

我孫子市監査委員 へ

我孫子市長 星 野 順一郎

指摘事項等に対する措置通知書

地方自治法第199条第12項の規定により、監査の結果に対して措置を講じたので、通知します。

部（局）課名	総務部 文書情報管理課
区分	平成28年度定期監査の（指摘・指導・ <b>検討</b> ）事項 (該当するものに○すること)
指摘事項等の内容（定期監査報告書に記載された内容）	
郵券類などの金券の管理について 金券は、全庁的に管理方法が統一されておらず、各所管で受払簿の記載事項も統一されていない状態であった。文書管理規程の様式第15号（改正後）を基に、文書情報管理課が中心となり、全庁的に統一された管理方法について検討されたい。	
措置内容	
文書管理規程を改正し、文書主管課以外の課が郵券類を所持した場合に用いる郵券類受払簿（別添の様式第15号の2）を新たに規定しました。 文書主管課以外の課が郵券類を所持した場合には、この様式により郵券類の管理を行うこととなり、郵券類の管理方法が全庁的に統一されます。	

(注) 指摘・指導・検討事項の区分毎に、表を作成してください。

